

「ICT サービスの利用を巡る諸問題に対する 利用環境整備に関する報告書 (案)」

に対する意見

2025 年 8 月 4 日

総務省総合通信基盤局

電気通信事業部利用環境課御中

郵便番号 150-0013

住所 東京都渋谷区恵比寿 4-4-5 第 3 伊藤ビル 603

名称 一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム

常務理事 越智政人

電話番号 03-5449-6409

電子メールアドレス info@mcf.or.jp

この度は、意見を表明する機会をいただき誠にありがとうございます。

関係者各位のご尽力で、ICT サービスの利用を巡る諸問題に対する利用環境整備に関する報告書 (案)が取りまとめられたことに感謝申し上げます。

以下のように意見を提出させていただきますので、何卒ご査収の程お願い申し上げます。

利用者情報に関するワーキンググループに関する意見

1. 第2章 スマートフォン プライバシー セキュリティ イニシアティブの改定に関する
意見

①青少年保護

スマートフォンの利用者が低年齢化し、さまざまな問題が表出するなか青少年保護は喫緊の課題であり、スマートフォン プライバシー セキュリティ イニシアティブ (以下 SPSI) へ含めることに賛同いたします。また、青少年保護の課題は多岐に渡るものであるところ、すべてを SPSI で対応するのではなく、青少年の利用者情報やプライバシーの保護を通じて、青少年によるスマートフォンアプリ及び関連サービスの安全・安心な利用を図るため、それに資する機能や仕組みの適切な提供を含む環境整備に関し、各事業者が取り組むことが望ましい事項が検討されたことについても、本

来の SPSI の趣旨に沿うものとして評価いたします。つきましては、今後も他省庁などとの連携がより緊密に行われて青少年保護対策がさらに進むこと、ならびに二重規制的なものとならないように配慮されることを期待いたします。

②位置づけ

各事項の位置づけについて、これまですべて「～することが望ましい」と記載され、各事項の重要性の度合いが不明であったところ、4つの分類とすること、およびそれぞれの位置づけの考え方が示されたことを評価すると同時に、それぞれの分類の趣旨について賛同いたします。つきましては、今後関連する他省庁等の法改正や新法の施行が予定されているところ、より一層の青少年保護がはかられるよう適宜の見直しが進められることを強く求めます。

2. 第3章 今後の検討課題に関する意見

①ウェブサイトに係る調査・検討

ウェブサイトに関して調査、検討が行われたことを評価いたします。ウェブサイトはスマートフォンに限らず、さまざまなデバイスで利用されるものであること等から、SPSI の範囲を単純に拡大するのではなく、今後の課題として別途の対応が必要と考えられ、今後速やかに検討を行うことが適当であるとされたことに賛同いたします。

②その他の検討課題

スマートフォン以外のデバイスについても調査と検討を行うことが適当とされたことを評価いたします。GIGA スクールなどでは、大規模な導入に伴う形での青少年保護が求められるなど、さまざまな状況の違いがあることにも鑑み、政府の取組みに資する形で安心・安全な ICT サービスの実現が進むよう、さらなる検討が進められることに期待します。

3. スマートフォン プライバシー セキュリティ イニシアティブ（改定案）に関する意見

MCF では、これまで改定が進められてきたスマートフォン プライバシー イニシア

タイプに準じて各種ガイドラインを策定し、業界が守るべき規範として普及・啓発を進めてまいりました。今般の改定において、MCFにおいて規範としてきたものの大半が基本的事項として分類されたことは、この普及・啓発を進めるうえで極めて重要な強い支援となるものであると評価いたします。

AIをはじめとするさらなる技術の発展、これまでになかったサービスやビジネスモデルの登場等、ICTを取り巻く環境は日々常に進化し続けており、関連する新たな立法や法改正も間断なく行われています。これらとの整合性を取るとともに、今後も関連事業者にとっての規範、ベストプラクティスとなるよう適宜の検討が行われることを期待いたします。

以上